2024 年 12 月 20 日

吸収合併に係る事前開示事項

（吸収合併存続会社）
愛知県岡崎市橋目町字御茶屋１番地
フタバ産業株式会社
代表取締役社長 魚住 吉博

（吸収合併消滅会社）
愛知県額田郡幸田町大字須美字南山２番地１
株式会社フタバ須美
代表取締役社長 近藤 勝美

フタバ産業株式会社（以下「フタバ産業」という。）及び株式会社フタバ須美（以下「フタバ須美」という。）は、2024 年 12 月 19 日付で締結した合併契約に基づき、2025 年４月１日を効力発生日として、フタバ産業を吸収合併存続会社、フタバ須美を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件合併」という。）を行うことといたしました。本件合併に関する事前開示事項（会社法第 782 条第１項及び会社法施行規則第 182 条、会社法第 794 条第１項及び会社法施行規則第 191 条）は、以下のとおりです。

１．吸収合併契約の内容

別紙１のとおりです。

２．合併対価の相当性に関する事項

フタバ産業およびフタバ須美は、本件合併に際して、フタバ産業が本件合併によりフタバ須美の権利義務の全部を承継する対価として、フタバ産業を除く、フタバ須美の株主である津田工業株式会社、五十鈴株式会社に対して、各株主が所有するフタバ須美の株式１株につき、以下の算定式に基づき算定される額の金銭を交付することを合意しました。

フタバ産業及びフタバ須美は、本件合併の合併対価の総数及びその割当てに関する事項の算定に当たり、それぞれ独立して財務分析を行い、それに基づき協議・交渉をして合意しており、上記の算定式は相当であると判断しております。また、本件合併は、資本政策等の観点から合併対価として現金を選択いたしました。

$$1\text{株当たりの合併対価の額} = \left\{ \frac{\text{乙の2024年9月末における簿価純資産の額}}{\text{乙の発行済株式総数}} \right\}$$

３．新株予約権の定めの相当性に関する事項

該当事項はありません。

４．フタバ産業（吸収合併存続会社）に関する事項

（１）最終事業年度（2023 年４月１日から 2024 年３月 31 日まで）に係る計算書類等の内容

別紙２のとおりです。

（２）最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

当社は、2024 年 10 月 30 日開催の取締役会において、中国天津地区の生産拠点を集約することを決定いたしました。

Ⅰ．生産集約の理由

中国天津地区には、天津双協機械工業有限公司（中国 天津市西青区、以下「天津双協」）と天津双叶協展機械有限公司（中国 天津市開発区、以下「天津双叶」）の２生産拠点ありますが、中国市場の動向に対応するため、天津双協の生産を停止し、生産拠点を天津双叶に集約することを決定いたしました。

天津双協から天津双叶へ生産移管、経営資源を集約させ、中国天津地区の生産拠点最適化を図ります。

Ⅱ．生産集約する子会社の概要

（１）生産終了拠点

① 名称　　天津双協機械工業有限公司
② 所在地　　中国 天津市西青区
③ 事業内容　　自動車等車両部品の製造・販売

（２）生産集約先拠点

① 名称　　天津双叶協展機械有限公司
② 所在地　　中国 天津市開発区
③ 事業内容　　自動車等車両部品の製造・販売

Ⅲ．生産集約の日程

2024 年 10 月 30 日 取締役会決議日
2025 年８月末 天津双協 生産終了
（今後の手続きは、現地の法令に従って順次実施いたします。）

Ⅳ．当該子会社の状況

（１）天津双協

資産総額 1,235 百万円
負債総額 1,131 百万円

（２）天津双叶

資産総額 12,814 百万円
負債総額 3,212 百万円

Ⅴ．生産集約による損益への影響

2025 年３月期の連結財務諸表に約 13 億円の特別損失を計上する見込みであります。

５．フタバ須美（吸収合併消滅会社）に関する事項

（１）最終事業年度（2023 年４月１日から 2024 年３月 31 日まで）に係る計算書類等の内容

別紙３のとおりです。

（２）最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

６．債務の履行の見込みに関する事項

本件合併の効力発生日後のフタバ産業の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本件合併後のフタバ産業の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、フタバ産業の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。したがって、本件合併後におけるフタバ産業の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

以　上

(別紙１)



合併契約書

フタバ産業株式会社（以下「甲」という。）及び株式会社フタバ須美（以下「乙」という。）は、甲乙間の合併に関し、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第１条（合併）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件合併」という。）を行うものとする。

第２条（吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所）

本件合併に係る吸収合併存続会社である甲及び本件合併に係る吸収合併消滅会社である乙の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

甲：（商号）フタバ産業株式会社
（住所）愛知県岡崎市橋目町字御茶屋１番地
乙：（商号）株式会社フタバ須美
（住所）愛知県額田郡幸田町大字須美字南山２番地１

第３条（効力発生日）

本件合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2025 年４月１日とする。ただし、本件合併の手続上の必要性その他の事由により、必要に応じて、甲乙合意の上、本件合併の効力発生日を変更することができる。

第４条（合併に際して交付する金銭等及び割当てに関する事項）

１　甲は、本件合併に際して、乙の株主（甲及び乙を除く。）に対して、その有する乙の株式の合計数に下記の算定式に基づき算定される額を乗じた額の金銭を交付する。

$$\text{１株当たりの合併対価の額} = \left\{ \frac{\text{乙の2024年9月末における簿価純資産の額}}{\text{乙の発行済株式総数}} \right\}$$

２　甲は、乙の各株主（甲及び乙を除く。）に対して、その有する乙の株式１株につき、前項に定める算定式に基づき算定される額の金銭を交付する。

第５条（合併承認手続き）

１　甲は、会社法第 796 条第２項の規定により、本契約につき株主総会の承認を要しない。
２　乙は、会社法第 784 条第１項の規定により、本契約につき株主総会の承認を要しない。

第６条（善管注意義務）

乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもって業務を遂行しかつ一切の財産管理の運営をなすものとし、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす事項につい

ては、その実行の可否について、あらかじめ甲の同意を得なければならない。

第７条（合併条件の変更及び本契約の解除）

甲は、本契約締結後、効力発生日に至るまでの間に、甲又は乙の財産状態又は経営成績に重大な変動が発生し又は判明した場合、本契約に従った本件合併の実行に重大な支障となりうる事象が発生し又は判明した場合その他本件合併の目的の達成が困難となった場合には、乙と誠実に協議の上、本契約を変更し又は解除することができる。

第８条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、本件合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙で協議の上、これを定める。

本契約締結の証として本書１通を作成し、甲乙記名押印の上、甲は原本を保有し、乙が写しを保有する。

2024 年 12 月 19 日

甲：愛知県岡崎市橋目町字御茶屋１番地
フタバ産業株式会社
代表取締役社長 魚住 吉博 印



乙：愛知県額田郡幸田町大字須美字南山２番地１
株式会社フタバ須美
代表取締役社長 近藤 勝美 印



(別紙２)

第110回 定時株主総会

招集ご通知

FUTABA



日 時

2024年6月21日(金曜日)
午前10時(開場9時30分)

場 所

愛知県岡崎市羽根町字貴登野15
岡崎市シビックセンター 4F コンサートホール

フタバ産業株式会社
証券コード：7241

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国は雇用者数の増加や個人消費の拡大を背景に景気は堅調に推移しましたが、欧州では金融引き締めの継続による経済活動の停滞、中国では不動産市場低迷等による成長の鈍化、加えて世界各地における地政学的な緊張等により、減速の傾向が強まりました。国内においては、雇用や所得環境の改善、インバウンド需要の拡大を背景に緩やかな景気回復の動きがみられました。

当社グループの主要取引先であります自動車業界においては、半導体不足による生産制約の緩和等によりすべての地域において新車販売台数が前年に比べ増加しました。一方で、原材料高、労務費の上昇等によるコストの押上げ、中国を中心としたBEV市場における競争の激化等の課題に直面する1年となりました。

こうした状況の中、2022年度から2024年度の中期経営目標としては「稼ぐ力を強化し、フリー・キャッシュ・フロー(FCF)の増加をはかる」としています。生産効率の向上等の稼ぐ力をさらに強化し、FCFの増加を着実にはかることで、株主の皆様への還元にあてるとともに、有利子負債の返済、今後の成長への投資に配分していきます。

「環境」「安心」「豊かな生活」の3分野で社会に価値を提供する製品・サービスを通じた事業活動の中で生み出された収益・成果について、今後も株主・投資家の皆様はもとより、お客様・全従業員・地域社会をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様へ価値提供と情報発信を増やしてまいります。

当連結会計年度の業績は、売上高は7,958億円（前年度比12.4%増）となりました。利益につきましては、部品事業の売上増加等の増益要因により、営業利益は192億円（前年度比150.1%増)、経常利益は184億円（前年度比138.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は128億円（前年度比21.3%増）となりました。

連結業績

売上高	営業利益
7,958億円 (前年度比 12.4% 増)	192億円 (前年度比 150.1% 増)

経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
184億円 (前年度比 138.0% 増)	128億円 (前年度比 21.3% 増)

セグメント別の業績は次のとおりであります。

①日本 …… 売上高は3,658億円と前年度に比べ605億円（19.8％増）の増収となりました。セグメント利益は98億円（前年度比220.6％増）となりました。
②北米 …… 売上高は2,228億円と前年度に比べ503億円（29.2％増）の増収となりました。セグメント利益は34億円（前年度は７億円のセグメント損失）となりました。
③欧州 …… 売上高は744億円と前年度に比べ61億円（9.0％増）の増収となりました。セグメント利益は20億円（前年度比112.7％増）となりました。
④中国 …… 売上高は832億円と前年度に比べ189億円（18.6％減）の減収となりました。セグメント利益は22億円（前年度比15.6％減）となりました。
⑤アジア … 売上高は584億円と前年度に比べ117億円（16.8％減）の減収となりました。セグメント利益は14億円（前年度比4.3％減）となりました。

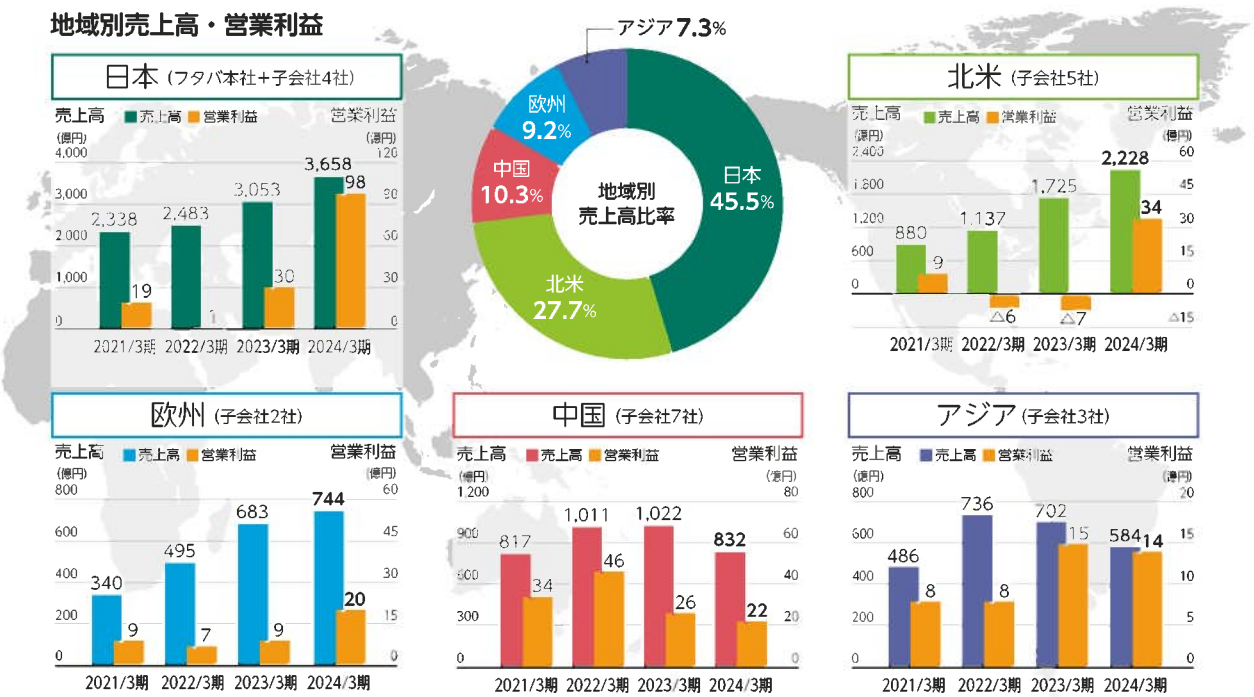

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の状況につきましては、新規受注に伴う金型等投資、生産性向上のための合理化・省力化投資および海外生産拠点への投資を中心に総額192億円を実施しました。これらに要した資金は、自己資金から充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

自動車産業はいま、過去に例のない大変革期を迎えています。社会が大きく変わる中で、フタバグループも大胆な変革に向け取り組んでいます。10年後、20年後も“選ばれる会社”“勝ち抜く会社”であるために、創造力、提案力、スピードを一段と改善し、フタバの使命である、「環境」「安心」「豊かな生活」の実現を通じて、持続可能な社会に向けて、貢献していきます。

また、中期経営方針として

① 選ばれる会社、勝ち抜く会社に向けた強化	② 真のグローバル企業への取り組み強化	③ 持続可能な企業基盤の強化

を掲げています。これらをもとに、グローバルで経営・収益基盤をさらに充実させるとともに、デジタル化とモノづくりのイノベーションにリソーセスを投入し、強固で持続可能なグローバル企業を目指し、努力してまいります。

近年の自動車産業を取り巻く環境変化の中でも「BEV普及の影響への対応」およびサステナビリティへの取り組みである「人への投資」と「カーボンニュートラルへの対応」について、以下の長期戦略を持って強力に活動を推進します。

長期戦略

①BEV普及の影響への対応

・ボデー部品の売上拡大・付加価値向上
・エンジン搭載車でのシェア向上
・新規事業の進化・創出

②人への投資

・「人材マネジメント戦略」「全員活躍に向けた人事制度改革」を推進

③カーボンニュートラルへの対応

・工場のCO_2排出量削減目標の設定（フタバ単体、グループ共）
・2035年　国内工場カーボンニュートラル達成にチャレンジ

(4) 財産および損益の状況の推移

(百万円)

区 分	第107期 (2020/4～2021/3)	第108期 (2021/4～2022/3)	第109期 (2022/4～2023/3)	第110期 (2023/4～2024/3)
売上高	466,809	572,118	708,072	795,802
経常利益	7,962	7,807	7,768	18,489
親会社株主に帰属する当期純利益	4,095	3,307	10,576	12,831
１株当たり当期純利益 (円)	45.73	36.94	118.26	143.44
総資産	290,194	309,487	319,768	334,780
純資産	87,216	90,014	99,747	130,901

(注) １．１株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しています。
２．第108期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年３月31日) 等を適用しており、第108期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

ご参考

売上高 (百万円)

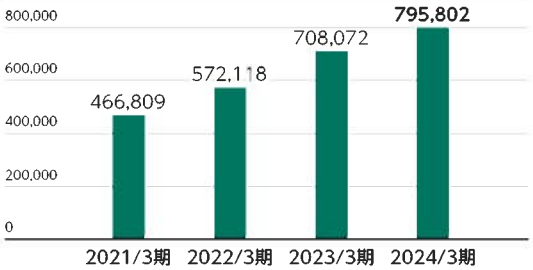

経常利益 (百万円)

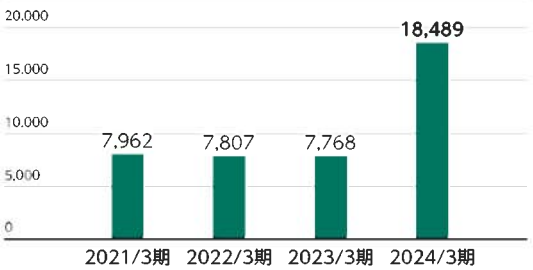

親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)

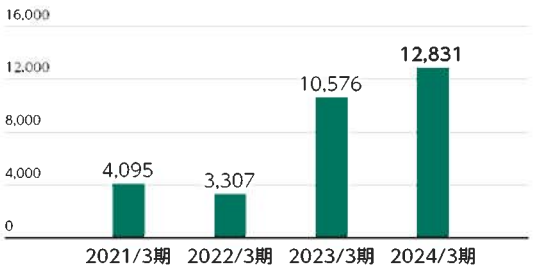

総資産・純資産 (百万円)

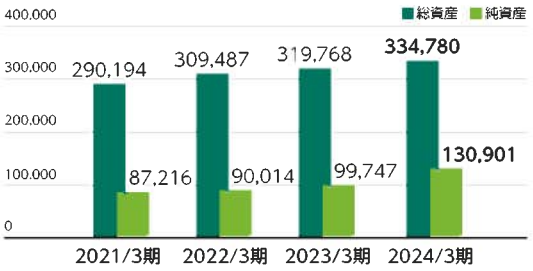

(5) 主要な事業内容

フタバグループは、自動車等車両部品、外販設備、農業製品の製造・販売を主要な事業内容としています。なお、情報機器事業からは当連結会計年度末をもって撤退しました。

自動車等車両部品

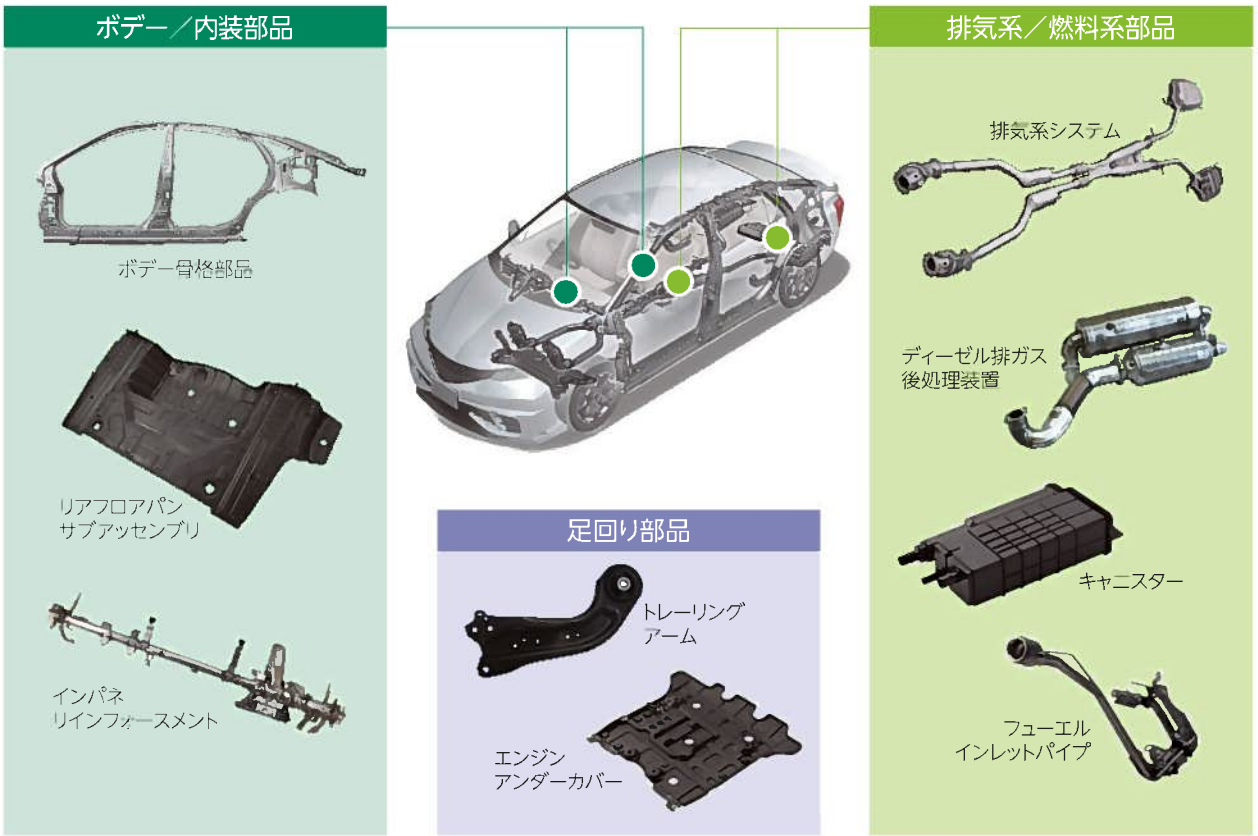

外販設備事業（組立溶接設備、治具）

外販設備事業

国内外の自動車完成工場に向けて組立溶接ライン（設備）を製作しています。営業活動から構想検討、設計製作、トライ調整まで一貫で設備づくりを行っています。



▲組立溶接設備

その他（農業ハウス栽培用CO2貯留・供給装置等）

農業事業

自動車部品開発で培ったコア技術を応用し、農業ハウス栽培用CO_2貯留・供給装置「agleaf®（アグリーフ）」を製造・販売しています。



▲農業ハウス栽培用CO_2貯留・供給装置「agleaf®」

製品別売上高比率

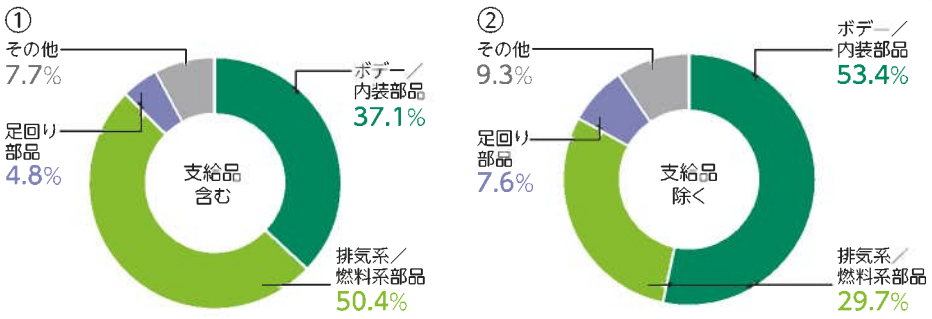

（注）①は2024年3月期の通期実績。①から排気系部品に使用される触媒等の得意先支給品を除くと②になる。

(6) 主要な拠点

①当社

名 称		所在地
本 社		愛知県岡崎市
工 場	岡崎工場	愛知県岡崎市
	六ッ美工場	愛知県岡崎市
	高橋工場	愛知県岡崎市
	緑工場	愛知県豊田市
	知立工場	愛知県知立市
	幸田工場	愛知県額田郡幸田町
	田原工場	愛知県田原市

②子会社

「(7) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

ご参考 国内拠点



国内生産拠点



国内子会社・関連会社

(7) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社フタバ九州	福岡県直方市	460百万円	100.0%	自動車等車両部品の製造販売
株式会社フタバ平泉	岩手県西磐井郡平泉町	495百万円	100.0%	自動車等車両部品の製造販売
株式会社フタバ須美	愛知県額田郡幸田町	100百万円	97.5%	自動車等車両部品の製造販売
フタバノースアメリカE&M株式会社	米国 イリノイ州	1百万米ドル	100.0%	北米子会社の統括および管理支援
FICアメリカ株式会社	米国 イリノイ州	14百万米ドル	(注) 100.0%	自動車等車両部品の製造販売
フタバインディアナアメリカ株式会社	米国 インディアナ州	10百万米ドル	(注) 100.0%	自動車等車両部品の製造販売
フタバインダストリアルテキサス株式会社	米国 テキサス州	10百万米ドル	(注) 100.0%	自動車等車両部品の製造販売
FIOオートモーティブカナダ株式会社	カナダ オンタリオ州	99百万カナダドル	100.0%	自動車等車両部品の製造販売
フタバマニュファクチャリングUK株式会社	英国 ランカシャー州	18百万英ポンド	100.0%	自動車等車両部品の製造販売
フタバチェコ有限会社	チェコ ハブリチコフブラッド	13億チェココルナ	85.0%	自動車等車両部品の製造販売
双叶（天津）企業管理有限公司	中国 天津市	2百万米ドル	100.0%	中国子会社の統括および管理支援
天津双協機械工業有限公司	中国 天津市	6百万米ドル	81.0%	自動車等車両部品の製造販売
天津双叶協展機械有限公司	中国 天津市	11百万米ドル	81.0%	自動車等車両部品の製造販売
広州双叶汽車部件有限公司	中国 広東省 広州市	29百万米ドル	81.0%	自動車等車両部品の製造販売
東莞双叶金属制品有限公司	中国 広東省 東莞市	23百万米ドル	100.0%	自動車等車両部品の製造販売
FMIオートモーティブコンポーネンツ株式会社	インド ハリヤーナー州	9億インドルピー	51.0%	自動車等車両部品の製造販売
フタバインダストリアルグジャラート株式会社	インド グジャラート州	25億インドルピー	95.0%	自動車等車両部品の製造販売
株式会社フタバインダストリアルインドネシア	インドネシア ブカシ県	70百万米ドル	83.4%	自動車等車両部品の製造販売

(注) フタバノースアメリカE&M株式会社の100%子会社であります。

2024年3月31日現在、当社の連結子会社は21社であり、持分法適用会社は2社であります。当期の連結売上高は7,958億円、連結経常利益は184億円、親会社株主に帰属する当期純利益は128億円であります。

ご参考

海外拠点

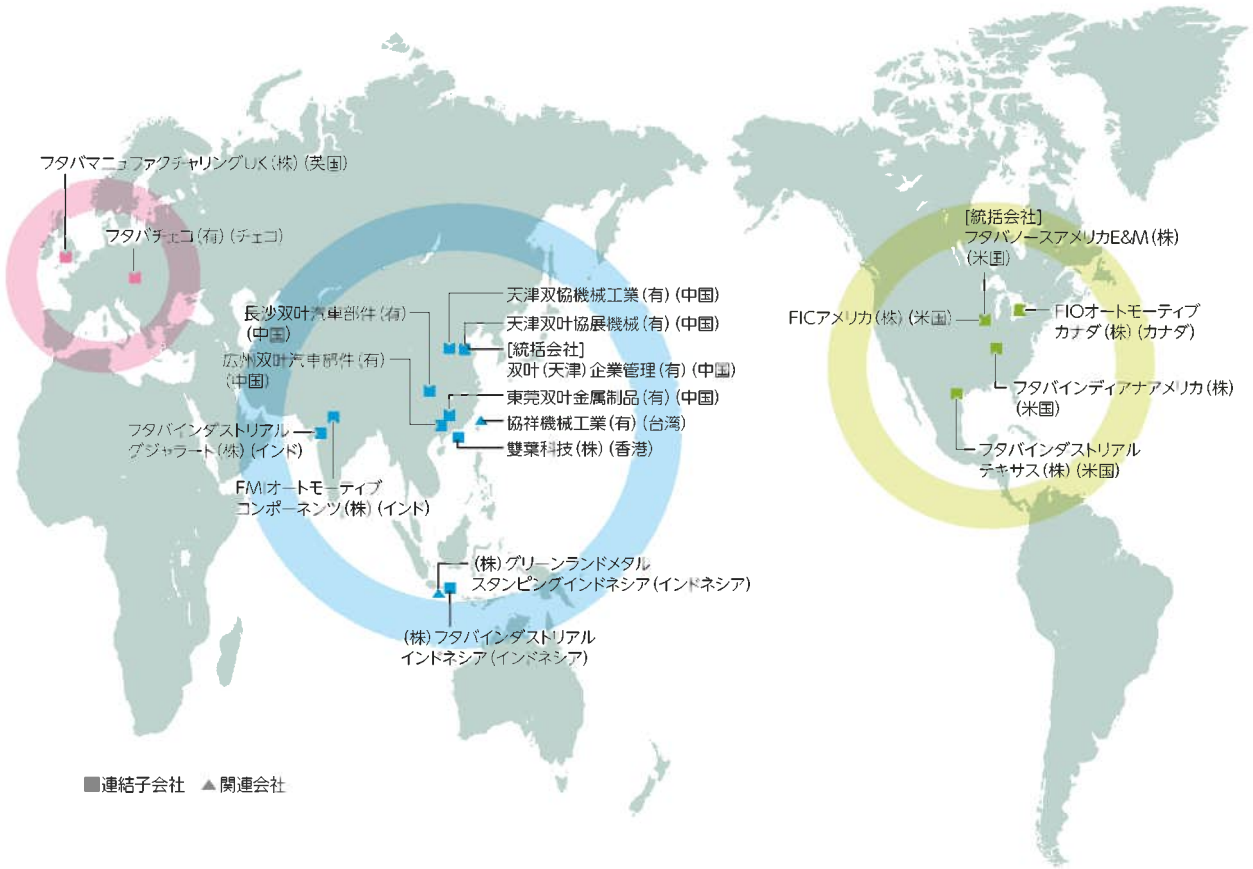
フタバマニュファクチャリングUK(株)(英国)
フタバチェコ(有)(チェコ)
長沙双叶汽車部件(有)
(中国)
広州双叶汽車部件(有)
(中国)
天津双協機械工業(有)(中国)
天津双叶協展機械(有)(中国)
[統括会社]
双叶(天津)企業管理(有)(中国)
東莞双叶金属制品(有)(中国)
協祥機械工業(有)(台湾)
雙葉科技(株)(香港)
フタバインダストリアル
グジャラート(株)(インド)
FMIオートモーティブ
コンポーネンツ(株)(インド)
(株)グリーンランドメタル
スタンピングインドネシア(インドネシア)
(株)フタバインダストリアル
インドネシア(インドネシア)
[統括会社]
フタバノースアメリカE&M(株)
(米国)
FICアメリカ(株)(米国)
FIOオートモーティブ
カナダ(株)(カナダ)
フタバインディアナアメリカ(株)
(米国)
フタバインダストリアル
テキサス(株)(米国)
■連結子会社 ▲関連会社

(8) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

区 分	当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減
従業員数	10,690名	73名増

②当社の従業員の状況

区 分	当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
従業員数	3,773名	24名増	38.5歳	15.7年

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社三井住友銀行	8,467
シンジケートローン※1	8,000
株式会社みずほ銀行	6,223
シンジケートローン※2	5,000
シンジケートローン※3	4,000
株式会社山口銀行	3,000
シンジケートローン※4	3,000
株式会社愛知銀行	2,500
株式会社名古屋銀行	2,400
株式会社三菱UFJ銀行	2,325

(注) シンジケートローン※１、※２は、株式会社三井住友銀行を幹事とするシンジケート団からの借入、
シンジケートローン※３は、株式会社みずほ銀行を幹事とするシンジケート団からの借入、
シンジケートローン※４は、三井住友信託銀行株式会社を幹事とするシンジケート団からの借入であります。

2. 会社の株式に関する事項 (2024年３月31日現在)

(1) 発行可能株式総数　200,000,000株

(2) 発行済株式の総数　89,580,827株

(自己株式数114,669株を含む。)

(3) 株主数　12,867名

所有者別持株比率

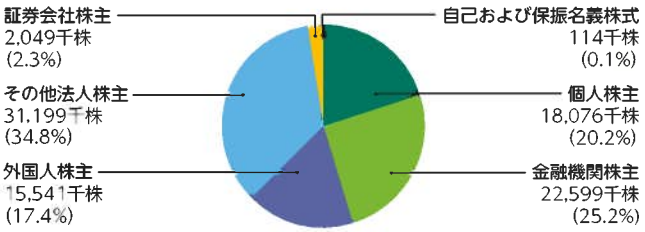

(4) 大株主の状況（上位10名）

大株主の氏名または名称	持株数（千株）	持株比率（%）
トヨタ自動車株式会社	28,116	31.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,821	8.7
フタバ協力会持株会	3,559	3.9
株式会社三井住友銀行	3,063	3.4
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	2,919	3.2
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,304	2.5
フタバ従業員持株会	1,358	1.5
株式会社三菱UFJ銀行	1,290	1.4
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	1,263	1.4
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,160	1.2

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

	株式数（株）	交付対象者数（名）
取締役（社外取締役を除く）	18,659	3
社外取締役	—	—
監査役	—	—

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2024年3月31日現在)

氏 名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
魚 住 吉 博	※取締役社長	品質保証担当
大 橋 二三夫	※取締役執行役員	総務・人事・経理担当、経理・財務本部長
横 田 利 夫	＃取締役執行役員	事業開発・部品企画統括・技術担当、技術本部長
社外 独立 堀 江 正 樹	取締役	公認会計士堀江正樹会計事務所所長 イビデン株式会社社外取締役（監査等委員） かがやきホールディングス株式会社社外取締役
社外 独立 市 川 昌 好	取締役	東海カーボン株式会社技術顧問
社外 独立 宮 島 元 子	取締役	入谷法律事務所客員弁護士、株式会社カノークス社外取締役
社外 宮 部 義 久	取締役	トヨタ自動車株式会社元町工場工場長 トリニティ工業株式会社監査役
加 藤 和 典	監査役	
鳥 山 圭 一	＃監査役	
社外 独立 鈴 木 人 史	監査役	公認会計士鈴木人史事務所所長、愛知海運株式会社監査役、 株式会社ドミー監査役
社外 独立 林 繁 雄	監査役	日本能率協会参与 ユアサネオテック株式会社顧問

(注) 1．※印は代表取締役であります。
2．取締役堀江正樹、市川昌好、宮島元子および宮部義久の4氏は、社外取締役であります。
3．監査役鈴木人史および林繁雄の両氏は、社外監査役であります。
4．取締役堀江正樹、市川昌好および宮島元子の3氏、ならびに監査役鈴木人史および林繁雄の両氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5．＃印は2023年6月22日開催の第109回定時株主総会において新たに選任された取締役および監査役であります。
6．取締役吉田隆行氏は、2023年6月22日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。なお、同氏の地位は退任時のものであります。
7．監査役板倉龍介氏は、2023年6月22日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。なお、同氏の地位は退任時のものであります。
8．監査役鈴木人史氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める額を責任の限度としています。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社グループの取締役、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が当社および当社グループの役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が損害賠償金および訴訟費用を負担することで被る損害が補填されます。

ただし、被保険者が法令違反を認識しながら行った行為等に起因する損害等を対象外とすることにより職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。また、保険料は全額当社が負担しています。各候補者が取締役・監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

(4) 取締役および監査役の報酬等

①報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

１）基本的な考え方

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を実践する優秀な人材を確保・維持し、企業価値および株主価値の持続的な向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとしています。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、月額報酬、賞与および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、月額報酬のみとしています。

また、取締役の報酬の内容について株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容および決定手続の両面において、合理性、客観性および透明性を備えるものとしています。

２）月額報酬と賞与の額ないし算定方法、および付与の時期ないし条件等に関する方針

すべての取締役に対し、毎月、あらかじめ定められた金額を、月額報酬として支給します。月額報酬の金額は、地位、職責等に応じて定めるものとし、優秀な人材の確保・維持をはかるために必要な市場競争力を備えるものとなるよう、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しをはかるものとします。

併せて、事業年度ごとの業績に対する貢献に報いるため、業務執行を担う取締役に対し、一定の金額を賞与として支給します。賞与については、取締役会において各事業年度の連結営業利益、中長期経営計画で定めた目標値の達成度合い等を勘案して支給する

金額を算定したうえ、定時株主総会の決議によって定められた金額を、定められた時期に支給します。

3）株式報酬の内容、その算定方法、および付与の時期に関する方針

株主との価値の共有をはかり、企業価値および株主価値の中長期的な向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、事業年度ごとに、業務執行をすることの対価として、原則として当該取締役が退任した直後の時点までを譲渡制限期間とする譲渡制限付株式を割り当てることとし、割り当てられた株式と引換えにする払込みに充てるための金銭債権を、毎年、一定の時期に付与します。割り当てる株式の個数は、地位、職責、株価等を踏まえて決定します。

4）月額報酬、賞与および株式報酬額の取締役の個人別報酬額に対する割合決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、地位、職責、他社水準の動向等を踏まえて決定します。なお、報酬の種類ごとの比率は、月額報酬60％、賞与30％、株式報酬10％を一応の目安としています。

5）個人別報酬等の内容決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬の内容は、取締役会の決議による委任に基づいて、すべて代表取締役社長が決定します。取締役会の決議による委任を受けた代表取締役社長は、過半数を独立社外取締役とする任意の報酬委員会の審議・答申を尊重して、取締役の個人別の報酬の内容を決定します。ただし、取締役の株式報酬の個人別の割当て数については、任意の報酬委員会の審議・答申を尊重して、取締役会の決議により定めます。

②当該方針の決定の方法

当該方針の内容は、基本的には当社において従来から行われてきたものであります。2021年４月27日開催の取締役会において、上記の内容についてあらためて決議がされています。

③当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の支給人員（名）
		月額報酬	役員賞与	株式報酬	
取締役（社外取締役を除く）	118	79	30	8	4
監査役（社外監査役を除く）	27	27	―	―	2
社外取締役	23	23	―	―	4
社外監査役	15	15	―	―	3

（注）1．当社では取締役および監査役の報酬等に関して、株主総会の決議により、それぞれ取締役の月額報酬30百万円（1993年６月28日開催のもの）、取締役の譲渡制限付株式報酬33百万円（2019年６月18日開催のもの）、監査役の月額報酬５百万円（1993年６月28日開催のもの）を上限とする旨が定められています。これらの決議がされた当時の取締役および監査役の員数は、1993年６月28日開催のものが取締役13名および監査役３名、2019年６月18日開催のものが取締役８名および監査役４名でありました。

2．上記報酬等の額には、2024年6月21日開催の第110回定時株主総会に付議予定の第４号議案「役員賞与の支給の件」が原案どおり承認可決されることを条件として支払う予定額30百万円を含めています。

3．取締役（社外取締役を含む）の個人別の月額報酬および役員賞与については、各取締役の業務の執行の状況等を熟知する代表取締役社長である魚住吉博が、取締役会の委任を受け、任意の報酬委員会による審議・答申を尊重して、その額を決定しています。

4．上記には、2023年６月22日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名、社外監査役１名を含んでいます。

④当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容について

①記載のとおり、取締役の個人別の報酬等の内容は、過半数を独立社外取締役とする任意の報酬委員会の審議・答申を尊重して決定されています。取締役会は、代表取締役社長より報告を受けた決定の内容と報酬委員会の審議・答申の内容を踏まえて、当該方針に沿うものであると判断しました。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役堀江正樹氏は、イビデン株式会社の監査等委員である社外取締役であり、同社と当社の間には、自動車部品に関する取引があります。当社は材料・部品の仕入全体の0.1％を同社より購入しています。

取締役宮島元子氏は、株式会社カノークスの社外取締役であり、同社と当社の間には、自動車部品に関する取引があります。当社は材料・部品の仕入全体の6.2％を同社より購入しています。

取締役宮部義久氏は、トヨタ自動車株式会社の元町工場工場長であり、同社は当社の主要な取引先であります。当社は製品の67.4％を同社に販売し、材料・部品の仕入全体の29.3%を同社より購入しています。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況
社外取締役	堀 江 正 樹	13回/13回 ※定例12回、臨時1回	—	公認会計士としての専門的な知識・知見と当社の監査役在任期間における監査の経験を経営の監督に活かしています。
社外取締役	市 川 昌 好	13回/13回 ※定例12回、臨時1回	—	経営者としての豊富な経験、幅広い見識等を経営の監督に活かしています。
社外取締役	宮 島 元 子	13回/13回 ※定例12回、臨時1回	—	弁護士として長年培われた専門的な知識、経験を経営の監督に活かしています。
社外取締役	宮 部 義 久	13回/13回 ※定例12回、臨時1回	—	トヨタ自動車株式会社生産技術部門での豊富な経験、幅広い見識と、当社の監査役在任期間における監査の経験を経営の監督に活かしています。
社外監査役	鈴 木 人 史	13回/13回 ※定例12回、臨時1回	13回/13回 ※定例12回、臨時1回	取締役会の意思決定の妥当性・適正を確保するための助言・提言を行っています。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っており、経営トップとの定期的な意見交換を実施しています。
社外監査役	林 繁 雄	13回/13回 ※定例12回、臨時1回	13回/13回 ※定例12回、臨時1回	取締役会の意思決定の妥当性・適正を確保するための助言・提言を行っています。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っており、経営トップとの定期的な意見交換を実施しています。

(注) 上記の取締役会開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議はありませんでした。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(注) 2023年12月１日付でPwCあらた有限責任監査法人とPwC京都監査法人が合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しています。

(2) 報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額	88百万円
②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	94百万円

(注) １．会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由
当社監査役会は、日本監査役協会の公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積もりの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき会社法第399条第１項の同意を行っています。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しています。

３．当社の重要な子会社のうち、フタバノースアメリカE&M株式会社、フタバチェコ有限会社ほか13社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認める場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に勘案し、必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

当社が、業務の適正を確保するための体制について取締役会にて決議した内容とその運用状況の概要は次のとおりであります。

当社は、「Purpose」「Mission」「Values」、「FUTABA WAY」、「企業行動憲章」、「フタバ行動指針」に基づき、グループ全体で適正に業務を遂行します。また、以下の項目を中心とした取り組みにより、TQM活動を通じた維持と改善を繰り返し、業務品質の向上ひいては会社の経営品質の向上に努めます。さらにSDGsのゴールを見据え、持続可能な企業価値向上を目指します。

a.『リスク対応のための実務、指導・牽制、監査の役割分担（3つのライン）』等の考え方を織り込んだ業務の仕組みの構築

b.グループ内での業務に関する役割責任の明確化と、子会社の自律化の実現

c.TQM活動や業務標準についての教育制度の充実と、それによる全体のレベルの底上げ

これらを通じて高い倫理観を持った人材を増やし、実効性のある組織を構築することでフタバの目指す内部統制を実現します。

①取締役・会社から委任された一定分野の業務執行責任者（以下、執行責任者）が法令および定款に適合する職務を遂行するための体制

「Purpose」「Mission」「Values」、「FUTABA WAY」、「企業行動憲章」、「フタバ行動指針」および企業倫理に関する規程を定め、法令および定款に適合する企業の姿勢を取締役・執行責任者とも共有します。

1）取締役・執行責任者に対する教育研修の場を設けます。

2）取締役会等意思決定の過程においては、規程に定めた付議事項について十分な議論を行ったうえで適正な意思決定を行います。

②取締役・執行責任者の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録等、取締役・執行責任者の職務の執行に係る文書・情報（電磁的記録を含む）は、規程に定めたルールに基づいて管理します。

③会社経営に関するリスクの管理（損失危険管理）体制

安全・品質・環境・企業倫理等、会社経営に関するリスクに対し社内の専門組織・会議体を設置し、その活動を通じて整備・運用を行います。

1）予算制度等による資金管理を実施するとともにその運用や見直しの際は、付議基準や役割責任を定めた規程にしたがって必要な会議体で承認を得たうえで業務を行います。

2）資金の流れや管理の体制を文書化するとともに、適切な資産管理に努める等、適切な財務報告の実施に取り組み、適時適切な情報開示を実施します。

3）災害発生時のマニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じてリスク分散措置および

保険付保等を行います。

4）ITを駆使したグループでの情報活用の高度化を実施するためにセキュリティ対策を織り込んだネットワークを構築します。

④取締役・執行責任者の職務執行が効率よく実施されるための体制

中長期の方向性を定めた方針および年度会社方針を基に、組織の各段階で部門方針や実施事項を具体化し、一貫した方針管理を行います。

1）部門の業務・役割と責任を定めた諸規程に基づき、執行責任者に業務執行権限を与えて、機動的な意思決定をはかることで、職務の効率性確保に努めます。

⑤従業員が法令および定款に適合する職務を遂行するための体制

「Purpose」「Mission」「Values」、「FUTABA WAY」、「企業行動憲章」、「フタバ行動指針」および企業倫理に関する規程等を定め、従業員に対しての教育研修等を通じて、周知徹底します。

1）周知した考え方に基づく業務を、効率よく実施するためのガイドラインを定め、それを徹底します。

2）内部監査を担当する組織を設置しています。当該部署は各部門から独立しており、その監査結果を適宜取締役会へ報告するとともに監査結果を関係者にフィードバックし、改善提言と再発防止策のフォローアップを行います。

3）内部通報制度として「フタバヘルプライン」を設け、法令遵守および企業倫理に関する情報の早期把握および解決をはかります。

⑥グループ全体で適正に業務遂行するための体制

子会社へ「Purpose」「Mission」「Values」、「FUTABA WAY」、「企業行動憲章」、「フタバ行動指針」および企業倫理に関する規程等を展開し、従業員に対しての教育研修等を通じて周知徹底することで、企業集団の健全な内部統制環境の醸成をはかります。また、子会社における体制・業務の整備や、そのしくみの運用が適切に実施されているか、確認・サポートを実施します。

1）周知した考え方に基づく業務を、効率よく実施するためのガイドラインを定め、それを徹底するとともに、グループ全体でガイドラインに基づく業務品質向上活動を実施し、その進捗を内部統制に関する社内委員会で、リスク管理および業務執行の責任者とも共有します。

2）子会社の経営上の重要事項に関しては、会社間の意思決定における役割責任および報告・審議事項を明確化した規程に基づき、当社への事前報告を求めるとともに、当社の取締役会等において審議します。また、子会社取締役への人員派遣等による子会社経営への指導・チェック・サポートを行います。

3）法務部門による子会社法令遵守体制の定期調査により、問題の把握や必要なサポートを行います。また子会社が設置する内部通報窓口や、当社が設置する「フタバヘルプライン」等を通じて、子会社の法令遵守および企業倫理に関する情報の早期把握および解決をはかります。

⑦監査役を補佐する従業員に関する事項および同従業員の独立性確保

監査役の職務を補佐する組織として監査役室を設置しており、監査役監査が適切に行われるように取締役・業務執行者からの指揮命令は及ばないものとします。監査役は、監査役室の人事・組織について事前に同意することにより、独立性を確保します。

⑧取締役・執行責任者、従業員および子会社の取締役等が監査役に対する職務執行状況等の報告をするための体制

取締役・執行責任者、従業員および子会社の取締役等は、監査役からの求めに応じて、適宜必要な情報を報告します。

1）特に会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告します。

2）取締役・執行責任者、従業員および子会社の取締役等からの監査役への通報については、通報した者に不利益となるような取り扱いを行いません。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、取締役会等の重要な会議への出席、重要文書の閲覧等、経営状況を適宜把握できる体制を確保します。

1）監査役が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門等と定期的に意見交換する体制を確保します。

2）当社は、監査役会が決定した規則に基づき申請された監査費用等を負担します。

⑩上記体制の運用状況の概要

1）重要な会議の開催状況

当社は、当期中に取締役会を毎月1回、本部長会議を毎月2回それぞれ開催し、「取締役会規則」および「本部長会議規程」に定められているところにしたがって、業務執行に関する意思決定および報告を行っています。これらの会議には、監査役も出席しています。また、これらの会議に関しては、法令および諸規程の定めるところにしたがって議事録を作成し、その議事の要領を記録しています。業務執行に関する意思決定の中で特に機密性の高い案件については毎月1回開催する領域役員会議にて審議・決議を行い、必要に応じて取締役会に上程もしくは本部長会議に報告しています。なお本部長会議、領域役員会議には執行責任者も出席しています。加えて、諸規程に定められているところにしたがい、内部統制委員会、企業倫理委員会等を開催しています。また、取締役会の諮問機関として、任意の「指名委員会」（当期実績6回）と「報酬委員会」（同7回）を開催しています。指名委員会は取締役、執行役員および上級幹部職の選解任・指名に関する、報酬委員会は取締役、執行役員および上級幹部職の報酬の決定に関する手続きの客観性および透明性を確保することを目的として、社外取締役を主要な構成員として開催しています。また、当社は取締役会の実効性を高める目的で、取締役会出席者に対しアンケート調査を行い、第三者による評価を実施しています。アンケート等で確認された意見・要望をもとに、取締役会の運営方法や、活動内容の見直し・改善を行っています。

2）関連諸規程の制定等の状況

当社は、法令遵守およびリスク管理に関する諸規程（「企業行動憲章」、「コンプライアンス規程」等）を制定して、取締役および従業員がその職務を遂行するに当たって遵守すべき項目を具体的に定めています。また、当社は、定期的にグローバル監査室において内部監査を実施し、諸規程に定められている事項が遵守されているかどうかを監督・監視しています。加えて、当社は、従業員が遵守すべき事項をまとめた「フタバ行動指針」を作成してすべての従業員に交付するとともに、研修会等を通じてその内容の周知・浸透をはかっています。また、当社の機能系部門業務のあるべき姿を整理した「FUTABA業務品質管理標準」を策定し、当社グループ各社へ展開するとともに、同管理標準を基にした各社業務の改善活動を進めています。

ご参考　フタバ産業㈱のコーポレート・ガバナンス体制

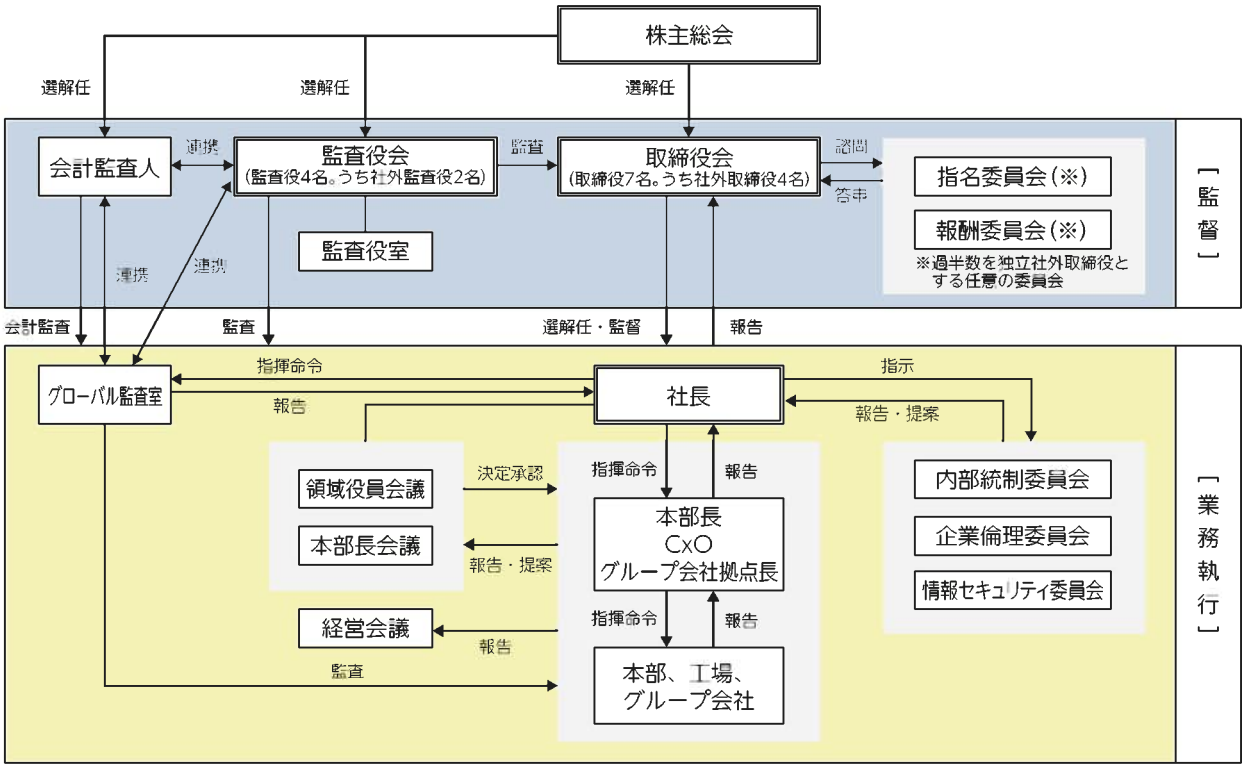

3）監査役への報告等の状況

当社は内部監査の結果を月次で監査役に報告しています。また、監査役の求めに応じて、内部監査に関する資料の提供を行っています。加えて、月次で監査役と会計監査人およびグローバル監査室長と会議を開催し、監査の内容・方法に関する協議および意見交換をする機会を設けています。また、原則毎月１回、代表取締役が監査役と面談を行い、重要な業務執行について意見交換をする機会を設けています。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様の利益向上を経営の重要課題のひとつとし、利益配分につきましては、安定的な配当の維持を基本に、経営成績・配当性向等を総合的に勘案し、株主の皆様のご期待に沿うよう努めてまいります。内部留保につきましては、将来にわたる株主の皆様の利益を確保するため、経営基盤をより一層強化・充実するための投資に充当し、今後の事業展開に役立ててまいりたいと存じます。

当社は剰余金の配当等を取締役会の決議をもって行う旨を定款で定めています。当期末の株主配当金については、当期業績に鑑みて、１株につき20円とさせていただきました。これにより、中間配当金の１株当たり15円を合わせた当期の年間配当金は１株当たり35円となり、前期から20円の増配となります。

ご参考

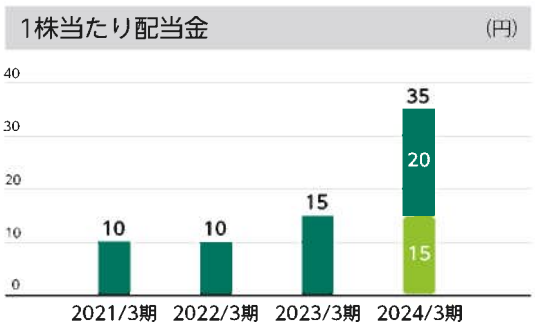

連結計算書類

連結貸借対照表

(2024年３月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	153,518
現金及び預金	25,029
受取手形及び売掛金	89,572
製品	6,714
仕掛品	15,024
原材料及び貯蔵品	7,370
その他	9,805
固定資産	181,262
有形固定資産	136,167
建物及び構築物	35,748
機械装置及び運搬具	59,911
工具、器具及び備品	13,525
土地	14,853
リース資産	2,403
建設仮勘定	9,724
無形固定資産	1,896
ソフトウェア	1,810
その他	86
投資その他の資産	43,197
投資有価証券	26,619
長期貸付金	33
退職給付に係る資産	14,592
繰延税金資産	1,535
その他	424
貸倒引当金	△8
資産合計	334,780

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	137,926
支払手形及び買掛金	86,135
電子記録債務	3,790
短期借入金	1,105
１年内返済予定の長期借入金	11,773
未払法人税等	2,639
未払消費税等	2,498
役員賞与引当金	32
未払費用	15,576
その他	14,376
固定負債	65,951
社債	6,000
長期借入金	41,137
繰延税金負債	10,191
製品保証引当金	388
解体撤去引当金	933
退職給付に係る負債	5,057
その他	2,243
負債合計	203,878
純資産の部	
株主資本	84,853
資本金	16,820
資本剰余金	9,186
利益剰余金	58,893
自己株式	△46
その他の包括利益累計額	39,525
その他有価証券評価差額金	14,712
為替換算調整勘定	16,094
退職給付に係る調整累計額	8,718
非支配株主持分	6,523
純資産合計	130,901
負債純資産合計	334,780

連結損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		795,802
売上原価		748,260
売上総利益		47,542
販売費及び一般管理費		28,329
営業利益		19,213
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,074	
作業くず売却益	382	
為替差益	668	
受取保険金	559	
雑収入	693	3,379
営業外費用		
支払利息	992	
固定資産廃棄損	403	
持分法による投資損失	150	
デリバティブ評価損	665	
訴訟和解金	573	
解体撤去引当金繰入額	933	
雑損失	384	4,102
経常利益		18,489
税金等調整前当期純利益		18,489
法人税、住民税及び事業税	4,301	
法人税等調整額	766	5,067
当期純利益		13,422
非支配株主に帰属する当期純利益		590
親会社株主に帰属する当期純利益		12,831

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,820	9,182	48,641	△62	74,581
当期変動額					
剰余金の配当			△2,683		△2,683
親会社株主に帰属する当期純利益			12,831		12,831
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		4		16	20
連結子会社の決算期変更に伴う増減			103		103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	4	10,251	15	10,271
当期末残高	16,820	9,186	58,893	△46	84,853

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,500	9,802	2,187	19,489	5,675	99,747
当期変動額						
剰余金の配当						△2,683
親会社株主に帰属する当期純利益						12,831
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						20
連結子会社の決算期変更に伴う増減						103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,211	6,292	6,531	20,035	847	20,883
当期変動額合計	7,211	6,292	6,531	20,035	847	31,154
当期末残高	14,712	16,094	8,718	39,525	6,523	130,901

計算書類

貸借対照表

(2024年３月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	91,944
現金及び預金	9,400
電子記録債権	4,474
売掛金	38,967
製品	2,070
仕掛品	5,367
原材料及び貯蔵品	1,756
未収入金	12,147
関係会社短期貸付金	17,025
その他	736
固定資産	120,216
有形固定資産	50,187
建物	8,219
構築物	1,786
機械及び装置	11,871
車両及び運搬具	123
工具、器具及び備品	10,281
土地	10,657
リース資産	50
建設仮勘定	7,196
無形固定資産	1,597
ソフトウエア	1,575
その他	21
投資その他の資産	68,431
投資有価証券	6,270
関係会社株式	40,288
関係会社出資金	13,970
従業員に対する長期貸付金	1
前払年金費用	7,677
その他	227
貸倒引当金	△5
資産合計	212,160

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	79,214
電子記録債務	3,501
買掛金	48,692
１年内返済予定の長期借入金	5,500
未払金	5,897
未払費用	9,419
未払法人税等	466
未払消費税等	1,195
役員賞与引当金	32
その他	4,508
固定負債	48,302
社債	6,000
長期借入金	30,500
繰延税金負債	2,168
退職給付引当金	7,996
製品保証引当金	388
解体撤去引当金	933
その他	316
負債合計	127,517
純資産の部	
株主資本	69,931
資本金	16,820
資本剰余金	13,521
資本準備金	13,470
その他資本剰余金	51
利益剰余金	39,636
その他利益剰余金	39,636
繰越利益剰余金	39,636
自己株式	△46
評価・換算差額等	14,711
その他有価証券評価差額金	14,711
純資産合計	84,643
負債純資産合計	212,160

計算書類

損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
売上高		364,944
売上原価		343,451
売上総利益		21,492
販売費及び一般管理費		15,139
営業利益		6,352
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,627	
作業くず売却益	342	
為替差益	306	
雑収入	406	7,683
営業外費用		
支払利息	190	
固定資産廃棄損	106	
解体撤去引当金繰入額	933	
雑損失	79	1,309
経常利益		12,726
税引前当期純利益		12,726
法人税、住民税及び事業税	809	
法人税等調整額	△867	△57
当期純利益		12,783

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	16,820	13,470	47	13,517	29,536	29,536
当期変動額						
剰余金の配当					△2,683	△2,683
当期純利益					12,783	12,783
自己株式の取得						
自己株式の処分			4	4		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	4	4	10,100	10,100
当期末残高	16,820	13,470	51	13,521	39,636	39,636

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△62	59,811	7,501	7,501	67,312
当期変動額					
剰余金の配当		△2,683			△2,683
当期純利益		12,783			12,783
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	16	20			20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7,210	7,210	7,210
当期変動額合計	15	10,120	7,210	7,210	17,330
当期末残高	△46	69,931	14,711	14,711	84,643

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

フタバ産業株式会社
取 締 役 会　御 中

PwC Japan有限責任監査法人
名古屋事務所

2024年5月20日

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　林　正　英

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　黒　柳　康太郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フタバ産業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フタバ産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

フタバ産業株式会社
取 締 役 会　御 中

PwC Japan有限責任監査法人
名古屋事務所

2024年5月20日

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　林　正　英

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　黒　柳　康太郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フタバ産業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第110期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第110期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月20日

フタバ産業株式会社　監査役会

常勤監査役　加藤和典 ㊞

常勤監査役　鳥山圭一 ㊞

社外監査役　鈴木人史 ㊞

社外監査役　林　繁雄 ㊞

以　上

電子提供措置の開始日　　2024年５月29日

株　主　各　位

第110期連結計算書類の連結注記表
第110期計算書類の個別注記表

2024年５月29日

フタバ産業株式会社

連　結　注　記　表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　21社

国内連結子会社名

㈱フタバ九州、㈱フタバ平泉、㈱フタバ須美、㈱フタバ総合サービス

海外連結子会社名

フタバノースアメリカE&M㈱、FICアメリカ㈱、
フタバインディアナアメリカ㈱、フタバインダストリアルテキサス㈱、
FIOオートモーティブカナダ㈱、フタバマニュファクチャリングUK㈱、
フタバチェコ㈲、双叶(天津)企業管理㈲、雙葉科技㈱、
天津双協機械工業㈲、天津双叶協展機械㈲、広州双叶汽車部件㈲、
東莞双叶金属制品㈲、長沙双叶汽車部件㈲、FMIオートモーティブコンポーネンツ㈱、フタバインダストリアルグジャラート㈱、㈱フタバインダストリアルインドネシア

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数　　2社

関連会社の名称

㈱クレファクト、協祥機械工業㈱

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

㈱グリーンランドメタルスタンピングインドネシア

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

従来、決算日が12月31日であった中国の在外連結子会社７社については、同日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っておりましたが、より適切な連結計算書類の開示を行うため、当連結会計年度より連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。

この変更に伴い、当連結会計年度において2023年１月１日から2023年３月31日までの３ヶ月分の損益については利益剰余金で調整しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの　時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等　移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ

時価法によっております。

③棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定率法によっております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに工具、器具及び備品に含まれる金型については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりとなっております。

建物及び構築物	15～50年
機械装置	７～10年
工具、器具及び備品	２～10年

海外連結子会社

主として見積耐用年数による定額法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金　　取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

③製品保証引当金　　製品の品質保証に伴う支出に備えるため、売上高に対する過去のクレーム実績率を基礎として、発生したクレーム費用の個別の状況を考慮した上で、当社グループが求償を受けると見込まれる金額を計上しております。

④解体撤去引当金　　将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、当連結会計年度末における費用発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により発生年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権
金利スワップ	借入金の支払利息

③ヘッジ方針

当社の内部規程である「金融市場リスク管理規程」に基づき、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、支払利息の金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

契約内容等により高い有効性が明らかに認められるものを利用しているため、有効性の判定を省略しております。

(7) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、自動車等車両部品、情報環境機器部品及び外販設備等の製造販売を行っております。顧客との販売契約において、受注した製品を納入する義務を負っております。原則として、製品の検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社グループの履行義務が充足されると判断していることから、製品の検収時点で収益を認識しております。なお、代金は取引先との契約に基づき、概ね１ヶ月以内に回収しております。

(8) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

5．表示方法の変更

前連結会計年度において雑収入に含めておりました受取保険金(前連結会計年度２百万円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

前連結会計年度において雑損失に含めておりましたデリバティブ評価損(前連結会計年度40百万円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

6．重要な会計上の見積り

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額　　1,535百万円

(2) その他の情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のものおよび将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しております。当該課税所得の見積りは、将来の利益計画を基礎としており、そこでの重要な仮定は、主に売上予測及びコスト削減計画であります。これらの見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額　　－百万円

(2) その他の情報

資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産の将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フロー、割引率および長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

[連結貸借対照表に関する注記]

1．有形固定資産の減価償却累計額　　381,537百万円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	89,580,827	－	－	89,580,827
自己株式				
普通株式	154,055	895	40,281	114,669

（注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加895株は、会社法第459条第１項の規定による定款の定めに基づく単元未満株式の買取りによる増加であります。
2．普通株式の自己株式の株式数の減少40,281株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2．配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年５月23日取締役会	普通株式	1,341	利益剰余金	15.00	2023年３月31日	2023年６月８日
2023年10月30日取締役会	普通株式	1,342	利益剰余金	15.00	2023年９月30日	2023年11月27日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年４月25日取締役会	普通株式	1,789	利益剰余金	20.00	2024年３月31日	2024年６月６日

[金融商品に関する注記]

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動車等車両部品の製造販売を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部については、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジをしております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。また、その一部には、部品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、運転資金の調達を目的としたものであります。また、社債は借入金の返済を目的としたものであり、償還期限は2029年３月であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引、外貨建金銭債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的として為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、各取引先担当営業部及び財務部が、定期的に取引相手ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念債権の早期発見・回収に努めております。連結子会社における取引先は限定されており契約不履行等に係るリスクは低いと考えておりますが、期末に残高の管理を行い回収懸念債権の回収に努めております。

デリバティブ取引については、高格付けを有する大手金融機関のみを取引相手としており、信用リスクは極めて小さいと判断しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

市場リスクについては、金融市場リスク管理規程によって管理しております。一部の外貨建債権については、為替変動リスクに対して為替予約取引をヘッジ手段として利用しております。また、一部の借入金については、金利変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先)の財務状況を把握し、また時価については定期的に取締役会に報告しております。

デリバティブ取引については、グループアカウンティングポリシーに関する規程及びヘッジ方針等を定めた金融市場リスク管理規程に基づき、財務部が取引を行っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社では、関係各部署からの必要情報の報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、資金調達に係る流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

2024年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（(注) 参照)。また、現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1)投資有価証券	21,656	21,656	－
負債			
(2)社債	6,000	5,856	△143
(3)長期借入金（＊1）	52,910	51,660	△1,249
デリバティブ			
(4)デリバティブ取引（＊2）	△665	△665	－

（＊1） １年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。
（＊2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	
関連会社株式	4,871
その他	91
計	4,962

市場価格のない株式等は、「資産　(1)投資有価証券」に含めておりません。

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	21,656	－	－	21,656
デリバティブ取引	－	△665	－	△665

（2）時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	－	5,856	－	5,856
長期借入金	－	51,660	－	51,660

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

社債

社債の時価については、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち固定金利によるものの時価は、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル２の時価に分類しております。

[１株当たり情報に関する注記]

１．１株当たり純資産額　1,390円23銭
２．１株当たり当期純利益　143円44銭
　算定上の基礎は次のとおりであります。
　　親会社株主に帰属する当期純利益　12,831百万円
　　普通株主に帰属しない金額　－百万円
　　普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益　12,831百万円
　　普通株式の期中平均株式数　89,454千株

[収益認識に関する注記]

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	北米	欧州	中国	アジア	
トヨタ自動車グループ	274,024	214,441	68,595	75,119	13,669	645,851
スズキグループ	20,361	－	3,360	－	44,563	68,286
三菱自動車工業グループ	22,189	－	－	174	－	22,363
その他	40,161	8,399	2,522	7,999	217	59,301
顧客との契約から生じる収益	356,737	222,841	74,479	83,293	58,450	795,802

２．収益を理解するための基礎となる情報
　収益を理解するための基礎となる情報は「４．会計方針に関する事項 (7)収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。
３．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
　契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。
　顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	89,572
契約負債	4,177

　当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は968百万円であります。

[重要な後発事象に関する注記]

　該当事項はありません。

個 別 注 記 表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式、関連会社株式及び子会社出資金　移動平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券　市場価格のない株式等以外のもの　時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等　移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く)、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに工具、器具及び備品に含まれる金型については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりとなっております。

建物	15～50年
機械及び装置	７～10年
工具、器具及び備品	２～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金　取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により発生年度から費用処理しております。

(4) 製品保証引当金　当社製品の品質保証に伴う支出に備えるため、売上高に対する過去のクレーム実績率を基礎として、発生したクレーム費用の個別の実情を考慮した上で、当社が求償を受けると見込まれる金額を計上しております。

(5) 解体撤去引当金　将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、当事業年度末における費用発生見込額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社は、自動車等車両部品、情報環境機器部品及び外販設備等の製造販売を行っております。顧客との販売契約において、受注した製品を納入する義務を負っております。原則として、製品の検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、製品の検収時点で収益を認識しております。なお、代金は取引先との契約に基づき、概ね１ヶ月以内に回収しております。

5．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権
金利スワップ	借入金の支払利息

③ヘッジ方針

当社の内部規程である「金融市場リスク管理規程」に基づき、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約を、支払利息の金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを利用しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

契約内容等により高い有効性が明らかに認められるものを利用しているため、有効性の判定を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

6．重要な会計上の見積り

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額　7,696百万円

(注)繰延税金負債と相殺前の金額であります。

(2) その他の情報

連結注記表に注記すべき事項と同一であります。

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額　－百万円

(2) その他の情報

連結注記表に注記すべき事項と同一であります。

[貸借対照表に関する注記]

1．有形固定資産の減価償却累計額　186,190百万円

2．保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入金等について、次のとおり債務保証を行っております。

㈱フタバ須美	151百万円
フタバノースアメリカE&M㈱	14,656百万円
フタバチェコ㈲	3,721百万円
㈱フタバインダストリアルインドネシア	7百万円

3．関係会社に対する金銭債権

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権の金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権　32,138百万円

4．関係会社に対する金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債務の金額は、次のとおりであります。

短期金銭債務　32,125 百万円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高の総額

関係会社との営業取引による取引高	売上高	247,876百万円
〃	仕入高	129,602百万円
関係会社との営業取引以外の取引による取引高		5,686百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	154,055	895	40,281	114,669

（注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加895株は、会社法第459条第１項の規定による定款の定めに基づく単元未満株式の買取りによる増加であります。

2．普通株式の自己株式の株式数の減少40,281株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	123百万円
未払賞与	1,115百万円
貸倒引当金	450百万円
退職給付引当金	4,104百万円
減価償却限度超過額	1,121百万円
繰越欠損金	86百万円
投資有価証券評価損	416百万円
関係会社株式評価損	10,118百万円
子会社株式	2,842百万円
減損損失	1,568百万円
繰越外国税額控除	1,145百万円
その他	1,410百万円
繰延税金資産小計	24,501百万円
評価性引当額	△16,805百万円
繰延税金資産合計	7,696百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5,857百万円
合併による土地評価差額	△98百万円
前払年金費用	△817百万円
退職給付信託設定益	△3,091百万円
繰延税金負債合計	△9,865百万円
繰延税金負債の純額	△2,168百万円

[関連当事者との取引に関する注記]

（1）親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	635,402	自動車の製造販売	(被所有)直接 31.4	当社製品の販売先	自動車部品の販売及び治具溶接機の販売	237,996	売掛金	22,813
							原材料及び部品の購入	105,853	買掛金	23,598

（注）1　取引金額は消費税等抜きで表示し、期末残高は消費税等込みで表示しております。
2　取引条件ないし取引条件の決定方針等
①　自動車部品及び治具溶接機の販売については、市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、価格交渉のうえ決定しております。
②　原材料及び部品の購入については、トヨタ自動車㈱の設定価格によっております。

（2）子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称(住所)	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱フタバ九州(福岡県直方市)	460百万円	自動車等車両部品製造販売	直接100.0	兼任一名	当社委託部品の購入	部品購入加工委託	57,973	買掛金	4,478
							原材料の有償支給	46,106	未収入金	4,611
子会社	㈱フタバ平泉(岩手県西岩井郡平泉町)	495百万円	自動車等車両部品製造販売	直接100.0	兼任一名	当社委託部品の購入	部品購入加工委託	27,763	買掛金	2,436
							原材料の有償支給	21,587	未収入金	2,507

種類	会社等の名称(住所)	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	フタバノースアメリカE&M㈱(米国イリノイ州)	1百万米ドル	北米子会社の統括及び管理支援	直接100.0	兼任2名	北米子会社の統括	資金の貸付	7,954	関係会社短期貸付金	11,496
							資金の回収	5,542		
							債務の保証	14,656	—	—
子会社	FIOオートモーティブカナダ株式会社(カナダオンタリオ州)	99百万カナダドル	自動車等車両部品の製造販売	直接100.0	兼任一名	当社部品の購入	資金の貸付	7,377	関係会社短期貸付金	2,153
							資金の回収	5,450		
子会社	フタバマニュファクチャリングUK株式会社(英国ランカシャー州)	18百万英ポンド	自動車等車両部品の製造販売	直接100.0	兼任一名	当社部品の購入	資金の貸付	2,271	関係会社短期貸付金	1,825
							資金の回収	2,166		
子会社	フタバチェコ㈲(チェコハブリチコフブラッド)	1,340百万チェココルナ	自動車等車両部品製造販売	直接85.0	兼任一名	当社製品の販売	債務の保証	3,721	—	—

(注) 1 取引金額は消費税等抜きで表示し、期末残高は消費税等込みで表示しております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

① 部品購入及び加工委託については、市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、価格交渉のうえ決定しております。

② 原材料の有償支給については、市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、価格交渉のうえ決定しております。

③ 資金の貸付における受取利息の金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

④ 債務の保証は、銀行取引について債務保証を行ったものであります。

[１株当たり情報に関する注記]

１．１株当たり純資産額	946円09銭
２．１株当たり当期純利益	142円91銭
算定上の基礎は次のとおりであります。	
当期純利益	12,783百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益	12,783百万円
普通株式の期中平均株式数	89,454千株

[収益認識に関する注記]

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表(収益認識に関する注記)に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

(別紙３）

第　59　期

事 業 報 告 及 び 計 算 書 類

（２０２３年４月　１日から
２０２４年３月３１日まで）

株 式 会 社 フ タ バ 須 美

（添付書類）

事　業　報　告

（２０２３年４月　１日から
２０２４年３月３１日まで）

１．会社の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

当会計年度における日本経済は、緩やかに持ち直しておりますが、世界的な金融引き締め等が続く中、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

当社の主要取引先であります自動車業界においては、トヨタ車体㈱やダイハツ工業㈱の稼働停止がありましたが、国内において生産台数は前年度に比べ増加しております。

こうした状況のなか、当社においては、「安全、品質、人材育成、DX、カーボンニュートラル」を会社方針に掲げ、構造改革と原価マネジメント強化により収益確保に努めております。

当会計年度の業績は、売上高は 87 億 4,815 万円（前年度比 31.7%増）となりました。利益につきましては、営業利益は 1 億 2,393 万円（前年度は 2 億 2,385 万円の営業利益）、経常利益は 1 億 8,138 万円（前年度は 2 億 7,576 万円の経常利益）、当期純利益は 1 億 2,069 万円（前年度は 3 億 7,575 万円の当期純利益）と、なりました。

（２）設備投資及び資金調達の状況

当会計年度の設備投資の状況につきましては、フタバ産業からの新規生産ライン受入れや、生産性向上のための改善投資を中心に総額 304 百万円を実施しました。これらに要した資金は、主に自己資金および借入金から充当いたしました。

（３）対処すべき課題

自動車業界におきましては、中長期的には更なる成長が期待されますが、自然災害や環境汚染等のリスクに対する備えに加え、持続可能な社会の実現に向けた取組み（SDGs）に対する対応が求められております。

こうした厳しい経営環境の中、当社は、ものづくりの基本を徹底し、品質の確保に努めるとともに、更なる構造改革、新技術への挑戦を進め、近年の大きな環境変化やリスクに対応してまいります。

① 「安全」重大災害/火災を絶対に起こさない仕組み・人・職場づくり
② 「品質」重要な品質問題を絶対に起こさない仕組み・人・職場づくり
③ 「人材育成」全員が活躍できる職場風土の醸成と制度改革
④ 「ＤＸ」デジタル技術を活用した日常管理のレベルアップ
⑤ 「カーボンニュートラル」省エネ活動によるＣＯ２排出量の削減

これらの基本方針をもとに、コンプライアンス、環境経営、企業としての社会的責任を果たし、すべてのステークホルダーの皆様に信頼される企業を目指し、努力してまいります。また、ＳＤＧｓに対しても、グループ全体で推進してまいります。

（４）財産及び損益の状況

区　　分	第 56 期 2020. 4～2021. 3	第 57 期 2021. 4～2022. 3	第 58 期 2022. 4～2023. 3	第 59 期 2023. 4～2024. 3
売　上　高	5,326,269 千円	5,864,692 千円	6,644,824 千円	8,748,155 千円
当期純損益	68,782 千円	154,176 千円	375,757 千円	120,694 千円
１株当り当期純損益	76 円 42 銭	171 円 30 銭	417 円 50 銭	134 円 10 銭
総　資　産	3,709,043 千円	3,755,017 千円	4,202,372 千円	4,223,678 千円
純　資　産	463,834 千円	618,011 千円	993,768 千円	1,020,863 千円

（注）　△は損失を示します。

（５）主要な事業内容

自動車等輸送用機器部品、プレス金型等の製造及び販売

（６）主要な事業所

名　　称		所在地
本　　社		愛知県額田郡幸田町
工　場	安　城　倉　庫	愛 知 県 安 城 市
	幸　田　工　場	愛知県額田郡幸田町

（７）重要な親会社の状況

親会社との関係

当社の親会社はフタバ産業株式会社で、当社発行済株式総数の 97.5％（877,500 株）を保有しております。なお、当社は同社に対して自動車等車両部品の販売を行っております。

（８）従業員の状況

従　業　員　数	前期末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
187 名	9 名	39.9 歳	9.2 年

（9）主要な借入先

借　　入　　先	借入金残高 （百万円）
岡　崎　信　用　金　庫	151（短期 151）
フ タ バ 産 業 株 式 会 社	1,550（短期）
合　　計	1,701

2．会社の株式に関する事項

（1）発行可能株式総数　　1,000,000株

（2）発行済株式の総数　　900,000株

（3）株主数　　3名

（4）大株主の状況

大　株　主　の　氏　名	持　　株　　数	持　　株　　比　　率
フ タ バ 産 業 株 式 会 社	877,500 株	97.5%
津 田 工 業 株 式 会 社	18,000 株	2.0%
五 十 鈴 株 式 会 社	4,500 株	0.5%

3．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等

氏　　名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
近　藤　勝　美	代 表 取 締 役	
鋤　柄　　護	取　　締　　役	フタバ産業株式会社 上級幹部職　調達本部　本部長
五 反 田 仁 志	取　　締　　役	フタバ産業株式会社 幹部職　グローバル人事部　部長
大　塚　喜　則	監　　査　　役	フタバ産業株式会社 幹部職　生産技術本部　副本部長

（2）取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	支給人員	報酬等の額
取締役	1 名	11,648 千円
監査役	―	―
合　計	1 名	11,648 千円

（注）当事業年度末の取締役は 3 名、監査役は 1 名であります。上記の取締役及び監査役の人数と相違していますのは、無報酬の取締役 2 名、監査役が 1 名在任しているためです。

貸　借　対　照　表

（２０２３年４月１日から２０２４年３月３１日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**1,509,353**	**流動負債**	**3,186,749**
現金・預金	132,156	電子記録債務	293,112
売掛金	825,300	電子記録債務（資産購入）	4,907
製品	107,237	買掛金	758,790
原材料	68,510	短期借入金	1,550,000
仕掛品	163,838	1年以内返済長期借入金	151,891
貯蔵品	41,173	未払金	121,083
前渡金	37	資産購入未払金	67,235
前払費用	421	リース債務	4,189
未収入金	170,678	未払法人税等	9,246
固定資産	**2,714,324**	未払消費税等	9,972
有形固定資産	**2,641,227**	未払費用	79,986
建物	1,956,928	預り金	9,618
建物付属設備	444,226	賞与引当金	126,715
構築物	138,775	**固定負債**	**16,065**
機械装置	1,897,930	リース債務	6,633
車両運搬具	69,976	預かり保証金	9,432
工具器具備品	344,095		
金型	201,778	負債合計	3,202,815
リース資産	19,044	（純資産の部）	
土地	1,120,990	**株主資本**	1,020,863
建設仮勘定	78,406	**資本金**	**100,000**
減価償却累計額	△3,443,656	**資本剰余金**	**800,000**
減損損失累計額	△187,267	資本準備金	435,000
無形固定資産	**11,916**	その他資本剰余金	365,000
ソフトウェア	11,916	資本金及び資本準備金減少差益	365,000
投資その他の資産	**61,180**	**利益剰余金**	**120,863**
出資金	2,090	その他利益剰余金	120,863
保証金・敷金	13,210	繰越利益剰余金	120,863
繰延税金資産	47,097		
その他の投資	2,575		
貸倒引当金	△3,792	**純資産合計**	**1,020,863**
資産合計	**4,223,678**	**負債及び純資産合計**	**4,223,678**

損　益　計　算　書

（２０２３年４月１日から２０２４年３月３１日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		
売上高	8,457,674	
金型売上高	16,376	
副産物売上高	274,104	**8,748,155**
売上原価		
期首棚卸高	78,630	
金型仕入高	13,060	
当期製品製造原価	8,067,341	
合　　計	8,159,032	
期末棚卸高	107,237	**8,051,794**
売上総利益		**696,360**
販売費及び一般管理費		**572,421**
営業利益（損失）		**123,939**
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	210	
賃貸料収入	50,852	
雑収入	33,701	**84,763**
営業外費用		
支払利息	6,497	
支払保証費	417	
投資不動産賃借料	19,203	
雑損失	1,200	**27,320**
経常利益（損失）		**181,383**
特別利益		
固定資産売却益		10,176
特別損失		
固定資産除却売却損	4,023	
撤去費	2,459	
その他の特別損失	1,928	8,410
税引前当期純利益（損失）		**183,148**
法人税、住民税及び事業税	9,289	
法人税等調整額	53,164	62,453
当期純利益（損失）		**120,694**

株主資本等変動計算書

（２０２３年4月１日から２０２４年3月３１日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
当期首残高	100,000	435,000	365,000	0	93,768	993,768
当期変動額						
当期純利益					120,694	120,694
剰余金の配当					△93,600	△93,600
当期変動額合計					27,094	27,094
当期末残高	100,000	435,000	365,000	0	120,863	1,020,863

■その他資本剰余金及びその他利益剰余金の内訳書

	その他資本剰余金の内訳		その他利益剰余金の内訳			
	資本金及び資本準備金減少差益	その他資本剰余金合計	別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
当期首残高	365,000	365,000	0	0	93,768	93,768
当期変動額						
当期純利益					120,694	120,694
剰余金の配当					△93,600	△93,600
当期変動額合計					27,094	27,094
当期末残高	365,000	365,000	0	0	120,863	120,863

個 別 注 記 表

［重要な会計方針に係る事項に関する注記］

１．資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

製品・原材料・仕掛品については総平均法による低価法、貯蔵品については最終仕入原価法による低価法により評価しております。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法または旧定率法を採用しております。ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については旧定額法、2007 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備・構築物については定額法を採用しております。

（２）無形固定資産

定額法または旧定額法を採用しております。

（３）リース資産

法人税法の規定に基づくリース期間定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金　　債権の貸倒損失に備えるため、貸倒実績率により計算した回収不能見込額を計上しております。

（２）賞与引当金　　従業員の賞与の支払いに備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社は、主に自動車等車両部品の製造販売を行っております。顧客との販売契約において、受注した製品を納入する義務を負っております。原則として、製品の検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、製品の検収時点で収益を認識しております。なお、代金は取引先との契約に基づき、概ね１ヶ月以内に回収しております。

５．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

［会計方針の変更に関する注記］

該当事項はありません。

［貸借対照表に関する注記］

１．有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額含む)　3,630,923千円

２．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

①　短期金銭債権　832,414千円

②　短期金銭債務　2,106,557千円

［損益計算書に関する注記］

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高　8,201,584千円

仕入高　4,992,965千円

［株主資本等変動計算書に関する注記］

１．当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式	900,000株

２．配当金に関する事項

（１）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2024年6月3日開催予定の定時株主総会において、次の議案を提案します。

① 配当金の総額	120,800千円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たりの配当額	134円22銭
④ 基準日	2024年3月31日
⑤ 効力発生日	2024年6月4日

［税効果会計に関する注記］

１．繰延税金資産・負債の発生原因別内訳

繰延税金資産	
賞与引当金繰入額	43 百万円
未払事業税等	0 百万円
賞与引当金にかかる社会保険料	0 百万円
減価償却超過額	0 百万円
一括償却資産損金算入限度超過額	4 百万円
電話加入権償却	0 百万円
貸倒引当金（リゾート会員権）	1 百万円
減損損失否認額	2 百万円
税務上の繰越欠損金	0 百万円
繰越外国税額控除	0 百万円
繰延税金資産小計	52 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5 百万円
評価性引当額小計	△5 百万円
繰延税金資産合計	47 百万円
繰延税金負債合計	-百万円
繰延税金資産純額	47 百万円

※ 百万円未満の計数がある場合には「0」、該当計数がない場合は「-」で表示

［リースにより使用する固定資産に関する注記］

該当事項はありません。

［関連当事者との取引に関する注記］

１.親会社及び主要株主

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	フタバ産業（株）	愛知県岡崎市	16,820	自動車等車両部品の製造及び販売	（被所有）直接 97.5	当社製品の販売先	自動車部品及び金型の販売等	8,201	売掛金等	832
							原材料及び部品の購入等	4,992	買掛金等	2,106

［１株当たり情報に関する注記］

１．１株当たり純資産額　　1,134円29銭

２．１株当たり当期純利益金額　　134円10銭

［賃貸等不動産に関する注記］

重要性が乏しいため記載を省略しております。

［重要な後発事象に関する注記］

該当事項はありません。

［連結配当規制適用会社に関する注記］

該当事項はありません。

［その他の注記］

該当事項はありません。

第　59　期

附　　属　　明　　細　　書

事　業　報　告　関　係

（２０２３年４月 １日から
２０２４年３月３１日まで）

株 式 会 社 フ タ バ 須 美

該当事項はありません。

第　59　期

附　　属　　明　　細　　書

計　算　書　類　関　係

（２０２３年４月　１日から
２０２４年３月３１日まで）

株 式 会 社 フ タ バ 須 美

１．有形固定資産及び無形固定資産の明細

（千円未満切捨て）

(区分) 資産の種類	期　首 帳簿価額	当　期 増加額	当　期 減少額	当　期 償却額	期　末 帳簿価額	減価償却 累計額 (減損損失累計額含む)	期　末 取得価額
(有形固定資産)	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
建物	984,207	24,373	3,035	65,948	939,596	1,461,557	2,401,154
構築物	31,956	4,675	292	2,879	33,459	105,316	138,775
機械装置	265,301	136,399	1,531	83,574	316,594	1,581,335	1,897,930
車両運搬具	8,860	21,137	0	10,681	19,316	50,659	69,976
工具器具備品	64,370	114,359	138	55,567	123,024	422,849	545,873
土地	1,120,990	－	－	－	1,120,990	－	1,120,990
リース資産	13,648	－	－	3,808	9,839	9,204	19,044
建設仮勘定	87,520	63,867	72,981	－	78,406	－	78,406
計	2,576,854	364,812	77,978	222,460	2,641,227	3,630,923	6,272,151
(無形固定資産)							
ソフトウェア	12,751	3,402	－	4,237	11,916	－	－
その他	179	－	－	179	－	－	－
計	12,930	3,402	－	4,416	11,916	－	－

（注）1．当期増加額及び当期減少額の主なものは次の通りであります。

		増加額 千円	減少額 千円
有形固定資産			
建物	I21･I29(ｺﾞﾝﾄﾞﾗ設備用)ｲﾝﾊﾟﾈﾗｲﾝ電気工事	7,097	
機械装置	ﾅｯﾄ締結３号機関連一式	11,931	
	7245～7250 号機ｲﾝﾊﾟﾈ設備一式	34,710	
	120D ｱｰｸ溶接設備一式	35,412	
	精密平面研削盤 黒田精工製 GS-65PF2	18,625	
	平面研磨盤ＳＧ－６５(550X700)		6,000
	E2W200-HVS ｺﾏﾂﾘｿﾞｯﾄﾌﾚｰﾑﾌﾟﾚｽ GL-8		18,138
	E2W200-SVS ｺﾏﾂﾘｿﾞｯﾄﾌﾚｰﾑﾌﾟﾚｽ GL-10		17,890
	ﾕﾀﾆﾚﾍﾞﾗｰﾌｨｰﾄﾞ GL-10 用 FG2-40		6,650
	ﾕﾀﾆﾚﾍﾞﾗｰﾌｨｰﾄﾞ GL-8 用 FG2-40		6,650
工具器具備品	970B 44590-V2010 他ﾏﾃﾊﾝ治具一式	9,221	
	Hexagon Abrolute Arm 一式	15,559	
	120D 51027-60050 他 溶接治具一式	17,566	
	ｱﾑｽﾗｰ卓上型精密万能試験機一式	9,800	

２．引当金の明細

（単位：千円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	3,792	－	－	3,792

３．販売費及び一般管理費の明細

（単位：千円）

科　　目	金　　額
発送配達費	252,071
従業員給料	91,365
管理費	91,229
人材派遣費	28,039
業務委託費	25,904
従業員賞与	24,009
法定福利費	18,711
役員報酬	11,648
福利厚生費	5,931
減価償却費	5,473
雑給	3,763
求人募集費	2,574
雑費	2,446
消耗品費	1,881
備品費	1,590
賃借料	1,577
通信費	1,088
水道光熱費	975
旅費交通費	564
保険料	433
修繕費	376
会費	278
教育訓練費	203
広告宣伝費	77
租税公課	65
会議費	56
接待交際費	52
寄付金	30
販売費及び一般管理費合計	572,421

監　査　報　告　書

私監査役は、株式会社フタバ須美の2023年4月1日から2024年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法およびその内容

監査役は、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、事務所および工場において業務および財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿およびこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討しました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

1.事業報告又はその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

2.取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年5月20日

株式会社　フタバ須美

監査役　大塚　喜則　大塚